

現状と課題

社会保障・税一体改革大綱において、医療サービス提供体制の制度改革の中で多職種協働によるチーム医療の推進が位置付けられており、この実現に向けた人材育成を行うことが喫緊の課題

○社会保障・税一体改革大綱(抄)

IV チーム医療の推進

・多職種協働による質の高い医療を提供するため、高度な知識・判断が必要な一定の行為を行う看護師の能力を認証する仕組みの導入などをはじめとして、チーム医療を推進する。

※ 新たな医療提供体制のマンパワー確保にはチーム医療の推進による医師・看護師等の業務分担が必須

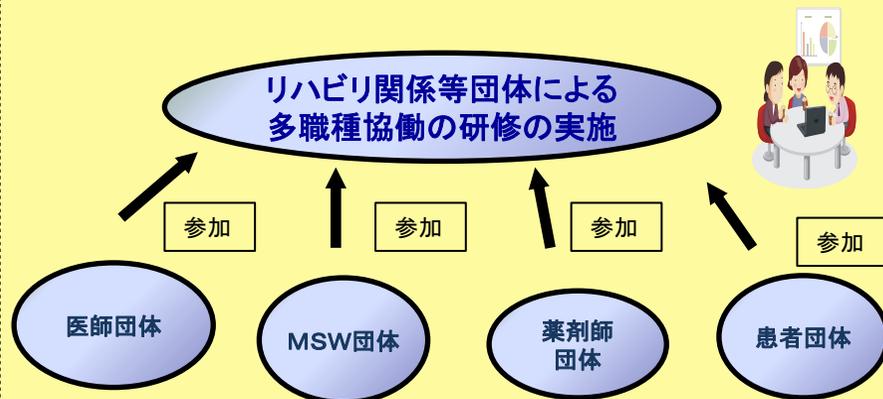
職能団体による研修の実施例

病院団体による研修の実施例

○研修プログラムの実施例

- ・〇〇主催 シンポジウム「〇〇のための多職種協働によるチーム医療推進」
- ・〇〇主催 パネルディスカッション「〇〇、〇〇の事例発表・実績報告を受けて」
- ・〇〇主催 グループワーク「多職種の相互理解を深めるためのグループワーク」
- ・〇〇主催 個別研修「多職種によるコミュニケーション能力の向上研修」
「患者等へのチーム医療の取組の啓蒙」
- ・〇〇主催 施設見学「チーム医療実証施設等への見学実習」
- ・その他、事業受託者が独自に行うチーム医療に関する研修 など

リハビリ関係等団体による
多職種協働の研修の実施



病院団体による
多職種協働の研修の実施

